

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による 課税免除の申請について

・新規分提出物（法人申告書が完成してから提出してください。）

① 課税免除申請書

- ※ 日付は記入しないでください。
- ※ 事業の用に供した日には設備投資完了後に該当ラインが稼働した日を記入してください。

② 事業計画書

- ※ 複数年設備投資の場合はその旨を記載してください。
- ※ 生産主要品目・基本方針・設備投資の内容が容易にわかるように記載してください。
- ※ 取替え又は更新の場合、該当ラインにおいて増加生産率が30%以上増加した理由及び数字を記載してください。（資本金の額等が、5000万円超についてのみ）

③ 事業所全体の平面見取図

④ 建物の平面図

⑤ 償却資産位置図及び製造工程の流れ図

- ※ 償却資産の位置を明記してください。
- ※ 製造の流れがわかるよう矢印で示してください。
- ※ 償却資産の名称、用途等が分かるようお願い致します。

⑥ 該当設備の用途説明書

- ※ ラインにおける該当機器ごとの用途・生産増加に係る利点を記載してください。

⑦ 法人税の申告書一式

- ※ 法人税申告書別表 16「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」の写しを提出してください。
- ※ 特別償却を行っていない場合は、会社印を押印した理由書（原本）を添付してください。
- ※ 特別償却の付表（個々の該当資産の特別償却額の明細）も提出してください。

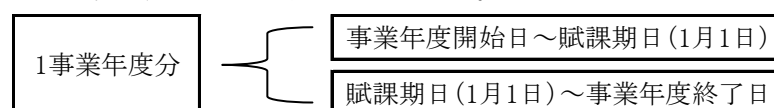
⑧ 土地及び家屋に係る登記簿謄本（写）

⑨ 土地及び家屋に係る契約書（写）・建物確認申請書（写）

土地・家屋が関係
する場合のみ添付
してください。

⑩ 該当資産リスト

- ※ 資産名・取得年月日・取得価格・耐用年数・1/1 帳簿価格・評価額・課税標準額・特別償却額・特別償却の有無を記載してください。
- ※ リスト作成の際、事業年度中に賦課期日（1月1日）を含む場合は賦課期日前後における資産の区別が容易に判断可能なようにしてください。



- ※ 通常の償却資産申告書（市役所提出分）において、該当資産リストに記載されている資産と申告書（明細）との確認が容易に出来るようにしてください。

⑪ 産業振興機械等の取得に係る確認書（写）

⑫ 定款の写し

⑬ その他 事業所のパンフレット等

・**継続分提出物**（毎年 1 月末に償却資産申告書を提出される際に同封してください。）

① 課税免除申請書

② 該当資産リスト（内容は上記新規分⑩と同様）